

【 風しんの予防接種費用を補助します 】

南箕輪村では、風しんと先天性風しん症候群を予防することを目的に、風しんの予防接種の費用を補助しています。

○ 補助対象者

下記の①～③の条件を満たす方のうち、（ア）または（イ）に該当する方

- ① 南箕輪村に住所がある方
- ② 税金等の滞納がない方
- ③ 長野県または医療機関で実施した風しん抗体検査を受けた結果、抗体価が低く、予防接種が必要であると判断された方

（ア）妊娠を希望する女性

（イ）妊娠を希望する女性もしくは妊婦において風しんの抗体価が低いと判断された場合に、配偶者（事実上の婚姻関係と同様の事情にある配偶者を含む）などの同居者

○ 補助金額

5,000 円を上限として、予防接種にかかった費用を補助します。

生活保護を受けている方は、予防接種にかかった費用の全額を補助します。

○ 補助回数 1 人につき 1 回

○ 補助金の申請方法

補助金を受けようとする方は、予防接種を受けた日の属する年度末までに、下記の書類をこども課母子保健係まで提出してください。

- ① 南箕輪村風しん予防接種費用補助金交付申請書（実績報告書）兼請求書
- ② 規則第3条第2項に規定する給付金滞納確認同意書（税金等に滞納がないかを職員が確認させていただくことに対する同意書）
- ③ 風しんの予防接種領収書（麻疹風しん混合の予防接種領収書を含む）
- ④ 長野県または医療機関で実施した抗体検査の結果通知
- ⑤ その他申請に必要と認める書類



問い合わせ先

南箕輪村役場 こども課 母子保健係

電話 0265-98-8310【直通】